

平成 3 0 年

行財政改革特別委員会会議録

と き 平成30年7月4日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 平成30年 7 月 4 日 (水) 午前10時00分～午後 0 時40分

場 所 品川区議会 議会棟 6 階 第 1 委員会室

出席委員	委員長	中 塚 亮 君	副委員長	大 沢 真 一 君
	委員	渡 部 茂 君	委員	横 山 由香理 君
	委員	高 橋 伸 明 君	委員	若 林 ひろき 君
	委員	この 孝 子 君	委員	新 妻 さえ子 君
	委員	安 藤 たい作 君	委員	石 田 ちひろ 君
	委員	木 村 けんご 君	委員	松 永 よしひろ 君
	委員	須 貝 行 宏 君		

出席説明員	中 山 企 画 部 長	柏原参事(企画調整課長事務取扱)
	品 川 財 政 課 長	榎 本 総 務 部 長
	米田参事(総務課長事務取扱)	立 木 経 理 課 長
	伊 東 財 務 課 長	

○午前10時00分開会

○中塚委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、視察およびその他を予定しております。

なお、本日の特定事件調査の調査項目に関連することから、税務課長にご同席していただいておりますので、あらかじめご了承ください。本日もよろしくお願いいたします。

まず、予定表に入ります前に、今後の委員会運営につきまして、正副からご連絡させていただきます。前回の委員会でいただいたご意見を踏まえ、正副委員長で調整の上、お手元の平成30年度行財政改革特別委員会調査日程案を作成いたしました。なお、12月以降の委員会日程につきましては、前回の改選期である平成26年度の日程をもとに仮に作成したものでございます。あらかじめご承知おきください。

それでは、こちらをもとにご説明申し上げます。まず、上段の調査事項です。新公会計制度に関する事、およびICTなどの活用に関する事については、備考がございましたので、6月の調査事項概要や各委員のご意見を踏まえ、正副で調整させていただき、それぞれ財務諸表等の有効活用、区民サービスの電子化とさせていただきます。

次に、全体の流れといたしましては、基礎自治体のあり方に関する事につきましては、国や都、または区に動きがあり次第取り上げ、区有施設、公有地等活用に関する事、偏在税制に関する事、新公会計制度に関する事、およびICTなどの活用に関する事につきましても、なるべく時機に合わせて、その時々で議題とさせていただきたいと思っております。

次に、各調査事項の内容です。まず、基礎自治体のあり方に関する事のうちの、児童相談所の移管については現在調整中でございますが、視察を行い、児童相談所に必要な設備、環境等について見識を深めながら、移管に向けた議論を行っていただければと考えております。

次に、区有地、公有地等活用に関する事の庁舎のあり方については、本庁舎周辺エリアの将来のまちの変化と庁舎の老朽化の状況等の課題を踏まえ、今後の庁舎のあり方について議論をしていただければと考えております。

国、都有地等の有効活用については、西大井三丁目や小山台二丁目の今後の土地活用の方向性や可能性について、現地視察を行いながら、調査・研究を行っていただければと考えております。なお、本日は今後の議論の基礎とするため、視察を行います。また、そのほか新たに対象となる土地が出てきた場合には、随時調査対象としてまいります。

次に、偏在税制に関する事のふるさと納税については、ふるさと納税制度の概要のほか、納税における寄附金受け入れ額、個人住民税の控除額の推移など、区の現状を踏まえた上で、ふるさと納税のあり方について議論を行っていただければと考えております。

ご提案いただいた税制度にかかる意見書ですが、まずはふるさと納税の諸課題について、委員会の中で十分に議論を行う必要があると考えております。なお、今後議論を進める中で、改善すべき諸点に関して、委員間での共通認識が形成された場合には、委員会の総意を基本とし、取りまとめの方向性について検討していきたいと考えております。

税外収入については、区財政における使用料および手数料などの具体的な内容を把握した上で、自主財源の確保に向けた取り組みについて調査・研究を行っていただければと考えています。

次に、新公会計制度に関することについては、財務諸表等の効果的な活用に向けて、他自治体の具体的事例をもとに会計処理の一連の流れを追いながら、調査・研究を行っていただければと考えています。

最後に、ICTなどの活用に関することの区民サービスの電子化については、区民サービス向上の観点から、行政分野におけるAIなどの情報通信技術の活用の可能性等を先進自治体の視察を行いながら、調査・研究を行っていただければと考えています。

以上、調査の進め方およびその内容につきまして、区や国、都の動向を踏まえ、適宜各委員のご意見をお聞きしながら、今期1年間このような形をベースに進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

1 特定事件調査

(1) 区有施設・公有地等活用に関すること

○中塚委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。本日の調査事項についてご案内いたします。本日の調査事項は、区有施設・公有地等活用に関するもののうち、国・都有地等の有効活用と偏在税制に関するもののうち、ふるさと納税について取り上げますので、皆様、よろしくお願いいたします。

進め方でございますが、まず、国・都有地等の有効活用に関連して、午前中に小山台、西大井に位置する旧国家公務員宿舎2カ所の視察を行います。小山台住宅、峰友寮については、車中からの視察となりますことをあらかじめご了承ください。また、西大井の最高裁判所大井西・大井東宿舎につきましては、国から地元自治体である品川区に対し、土地利用の照会が来ておりますことから、本日は今後当該公有地の活用の方向性を検討するに当たり、議論の基礎とするため、現地視察を行います。

視察後に、ふるさと納税について取り上げさせていただきます。内容につきましては、先ほどご説明したとおり、ふるさと納税のあり方について、ふるさと納税制度の概要や、区が置かれている現状などを理事者よりご説明いただいた後、質疑を行ってまいります。

2 特定事件調査

○中塚委員長

それでは、予定表2の視察を行います。委員および視察に同行される理事者は第3庁舎2階に停車中のマイクロバスにご乗車ください。なお、お手元の視察資料をお持ちください。時間は放送にてご連絡いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前10時10分休憩

〔 ①小山台住宅
視察場所：②峰友寮
③大井西・大井東宿舎 〕

○午前11時35分再開

1 特定事件調査

(2) 偏在税制に関すること

○中塚委員長

○中塚委員長

視察、お疲れさまでした。これより行財政改革特別委員会を再開いたします。視察前にご説明していたとおり、偏在税制に関することのうち、ふるさと納税について取り上げます。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○伊東税務課長

それでは私のほうから、ふるさと納税制度につきましてご説明させていただきます。お配りしております資料に沿って説明させていただきます。

まず、国の理念です。人口減や雇用減に苦しむ地方自治体の活性化を目指すという地方創生を具体化した制度でございます。都会に暮らすようになって、仕事につき、収入を得ると、住んでいる自治体への納税が始まります。しかし、それまでお世話になったふるさとへは納税が発生しません。そんなふるさとへ貢献できる仕組みができないかということで、平成20年の税制改正におきまして、ふるさと納税と言われる寄附金税額控除制度がつけられたものでございます。

意義といたしましては、第1に納税者が寄附先を選択する制度、使われ方を考えるきっかけとなる制度、第2に生まれ故郷、お世話になった地域、これから応援したい地域の力になれる制度、第3に自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むことという意義を総務省は語っているところでございます。

このような理念によって創設された制度でございますけれども、制度の具体的な内容といたしましては、制度の流れというところをご覧ください。まず個人が都道府県や市区町村に寄附することを、いわゆるふるさと納税といっています。その寄附金については、寄附額の2,000円を超える部分につきまして、一定の上限まで原則所得税、住民税から全額が控除される仕組みとなっております。

横長の表のとおり、還元額の2,000円を超える部分で所得税の控除、住民税の控除の基本分、そして、住民税の控除特例分が行われ、結果として、ふるさと納税という寄附におきましては、手厚い控除がされる制度になってございます。

住民税の特例分につきましては、平成27年の税制改正によりまして、従来所得割額の10%が上限でしたけれども、20%までに引き上げられた経緯がございます。

次に、寄附から控除の流れです。下の図の確定申告を行う場合というところをご覧ください。ふるさと納税者が自治体へ寄附し、受領書をもらいます。確定申告時に税務署で寄附金控除申告を行いますと、所得税分から還付を受けることとなります。その後、確定申告の情報が住所地の役所に届きまして、住民税の賦課計算がされる。その中で住民税の控除がされまして、減額された税額で納税をしていただくこととなります。所得税が還付され、住民税が減額され、結果として寄附額から2,000円を引いた全額が、上限はありますけれども、戻ってくるという制度でございます。

そして、右側のワンストップ特例の図をご覧ください。この制度も平成27年の税制改正で導入されました。確定申告が不要な方、寄附先が5団体以内の場合に利用できる制度です。ふるさと納税者が自治体へ寄附し、あわせて特例申請書を提出します。寄附を受けた自治体は、まとめて年明けの1月に寄附者の住所地の役所へ通知を送付します。それをもとに住民税の賦課計算をしまして、控除により税額が減額されることとなります。

このワンストップ特例の場合は、先ほど確定申告する場合、所得税の還付というところがありましたけれども、所得税の還付部分も住民税からあわせて控除するという制度であります。この点もちょっと

問題があるのかなと思っっているところでございます。

ふるさと納税をする方にとっては、言葉のとおり、寄附したい自治体へ寄附金と特例申請を行うだけで完結するという簡便な手続ということは言えるのかと思います。そして、寄附した方は翌年の住民税税額通知で税額控除されたことがわかることになってございます。

続きまして、右上の品川区の現状でございます。品川区では以前からさまざまな形で寄附をいただいておりますけれども、平成27年度よりふるさと納税として明確に打ち出して取り組みを開始したところでございます。寄附の受け皿として、全国どこからでも寄附をいただけるようにということで、ゆうちょ銀行に口座を開設したり、パンフレット配布などを始めました。返礼品につきましても、過度なものではなくて、お礼の気持ちということで用意させていただきました。

平成27年度以降の推移はその表のとおりでございます。控除額、いわゆる流出額というところでは、平成27年度1億1,000万円、以降、6億3,000万円、11億9,000万円、そして、平成30年度は予算ベースの金額を書いておりますけれども、最近当初賦課が終わりまして、今細かい計算をやっているところでございますけれども、見込みよりちょっと多い16億5,000万円ぐらいになりそうな状況でございます。正式にはまた公表用の数字が出ますので、しばらくお待ちいただければと思います。

それと、品川区への寄附額というところでは、その欄に書いてありますとおり、個人から区への寄附がふるさと納税に該当しますので、その分をあわせてここに記載させていただいております。

次に、国の動向でございます。平成27年度のときにワンストップですとか、税額控除上限額の引き上げなどもあって、平成28年度から額が大きくなったのかと思われま。

そのころから返礼品の過熱等々がありました。そういうことで、総務省からは平成29年に金銭、換金性の高いものはだめという話とか、3割以内にしなさいという通知が発布されたところがございます。さらに今年、平成30年の通知によりまして、返礼品に関してはその自治体内で生産された地場のものにしなさいという通知もされたところがございます。

区の対応でございます。先ほどお話ししたとおり、平成27年から出てきたところで、大井競馬の指定券を追加したり、リニューアルして、少しずつ返礼品も改善してきたところです。今年度、平成30年度に関しましては、地域振興寄附の受け入れもネット上からできるという形、ふるさとチョイスのウェブサイトにも登録を開始したところがございます。そして、返礼品に関して、シナモロールのぬいぐるみをただいま作製中でございますけれども、秋に向けて追加していこうというところがございます。

次に、課題と今後の取り組みというところがございます。先ほどの話のとおり、控除額の上限が引き上げられたとか、ワンストップ特例ということで、ふるさと納税を気軽に行えるようになったという状況、そしてさらに地方の返礼品の充実というか、加熱気味な品ぞろえとか、マスコミの宣伝とか、地方都市の返礼品を全面に打ち出したPRもございまして、爆発的に増えてきたのではないかと感じるところです。

加熱というところでは、お世話になった地域、生まれ故郷などの応援という意義が薄れているのではないかという気もしているところです。さらに言いますと、実質的に納税先を選べるということになりますと、住んでいる地域の会費という住民税の趣旨に反するものではないかということも言われています。

今後の取り組みでございますけれども、国や地方自治体からは、なかなかいい制度だという声も挙がっているところがございます。そういう中で制度改正という話にはなっていないという状況があると

は思っておりますけれども、都市部に関しては、影響がかなり大きくなってきておりますので、区長会の緊急声明にもありますように、ふるさと納税も含む税源偏在是正措置に対して反対するとともに、制度の改正を要望していきたいと思っております。

また、この制度があるというところでは、寄附の受け入れについては、区としてはこの範囲内で粛々と進めていかなければいけないかなと思っております。今後ある程度目的を選択できるような形での募集も検討していきたいと思っております。

○中塚委員長

それでは、本件につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

ふるさと納税に対する私たちの考えといいますのは、前回も言ったのですが、ふるさとへの応援とか、被災地支援とか、それ自体は積極的な意味を持っていると考えていますが、高額所得者に有利な仕組みであるとか、高価な返礼品を用意した自治体に寄附が集中し、あと寄附金の半分ぐらいが結局返礼品の費用で消えてしまうという弊害も出てきていると思っております。

本来の趣旨を活かせるように、自治体の返礼品競争の過熱防止とか、富裕層の優遇とならないように、仕組みを見直すという改善が必要だと考えています。そちらは前回も区のお考えを聞きましたけれども、方向性としてはそんなに大きくずれていないのかなと感じました。

それで幾つか質問します。ワンストップ特例という話がありましたけれども、わかればいいのですが、ふるさと納税を受けている方は全体のどのぐらいの割合になるのかというのが1点目です。

あともう一つ、どんなにこれを使ったとしても、控除額は住民税、所得割額の2割が限度ということなのですが、最大で2割まで控除されている方は結構多いのではないかなと思っております。それが結果として、高額所得者の方に有利な仕組みになってしまっているのではないかなという問題意識もありますけれども、2割まで控除されている方がどれぐらいいらっしゃるのかがわかればお伺いしたいと思います。

○伊東税務課長

ワンストップ特例の話でございます。ざっくり言いますと、1万人ぐらい、9,800人とか、そんな感じです。今年度は、集計中の数字を持っていますので、若干増減する可能性があるのですが、そのぐらいいらっしゃいます。

それともう一点、上限額がありますので、人によって、収入によって少し額が変わってきますので、そんな細かいところまで押さえてはいないのですが、ネット上、見ているかとは思いますが、それぞれのサイトにシミュレーションといいますか、あなたの場合、どこまでというのが総務省のホームページにも載せられておりますので、本当に考えてやっている方はその辺をチェックして、結局は2,000円を引いた分、丸々控除されるのが望ましいと多分考えると思います。といっても、高額納税者の方は金額がぐっと上がっていきますから、そこまでやるかというのはちょっとわからないのですが、それ以外の方は自分の限度額というのはある程度把握した上でやっているのかなと思われると思います。

○安藤委員

ワンストップの利用者は1万人ぐらいということですが、区民の方で出ている方のうち、どのぐらいの割合になるかというのがざっとわかれば、後で教えてください。

あとほかに右下の課題というところなのですが、23区共同で偏在税制是正措置に対して断固

反対することを緊急声明として発表したということですが、前回も少しご紹介いただいたのですが、断固反対し、見直しというところの具体的な中身はどのような見直しというか、どのようなことを述べているのか、改めてご紹介いただきたいというのが2点目です。

それと一番下の今後の取り組みというところで、3つ目の「・」のさらなるふるさと納税というところで、目的を選択できるようにというのは、ちょっとわからなかったので、そちらをもう少し詳しく説明していただきたいというのが3点目です。

最後に、連携プロジェクトの話が課題の中にも出ているのですが、この目的は、物産展などを共同で開催することなどを意識しているのですが、プロジェクトの目的というのは、地方の活性化ということなのでしょうか。地方の自治体を応援するという意味なのか、そこをお伺いしたいというのが4点目です。

○伊東税務課長

まず1点目の全体の中のワンストップ利用者というところですが、今2万7,000人ぐらい控除を受けている方がいる中で、1万人弱がワンストップ特例を使っているのではないかとというデータが今のところあります。

それと、見直しの内容です。爆発的に増えてきたと書いてある中で、1つはワンストップ特例の部分や、平成28年の住民税から控除の上限は所得割の2割まで上げたところですので、それによって、一番多い所得層の方でも、結構控除の恩恵を受けられ、なおかつそれなりの返礼品をもらえるという状況になると、どうしてもそこに飛びついてしまうかなというところで、全廃とは言いませんけれども、その辺の見直しをしていただくのが現実的といいますか、早い話なのかなと。ある程度上限を低くすべきという要望をまずはしていくのかなと思っております。現に都市部の連携の中で、さまざまな機会を捉えて、細かな部分で要望は出しているところがございます。

それと今後の取り組みの中で、さらなる取り組みというところですが、1つは今年から地域振興寄附への受け入れを開始したというお話をしましたけれども、そのような形である程度使い道が決まっているものに対して、ほかの自治体とか、地方も含めて、そういうことでの募集も最近増えてきている中で、品川区としてもそういうのができないかをこれから検討して、何かそれに合うようなものがあれば、広めていきたいと思っているところです。

○品川財政課長

今、特別区として、国に上げる要求の中で、例えば、上限額2割の部分を1割に戻してくれとか、ワンストップなので、所得税分が住民税として支払わなければいけない部分があると思います。この辺をしっかりと国が補填する。それから、ふるさと納税を受けている自治体については、基準財政収入額としてしっかりと換算してやってくださいとか、そういったものを中心として国に要望を上げていきたいというところがございます。

○柏原企画調整課長

最後のご質問の全国連携プロジェクトでございます。これにつきましては、ふるさと納税だけではなくて、税源の偏在を地方創生とあわせながら、特別区としては、全国の地域と共存共栄を図るというのを目的としているプロジェクトでございます。

具体的には、例えば、いろいろな地域とイベント、事業の連携や、いろいろな協定を結んで交流を図っていこうというところがあります。事業連携するところによって、人や物、お金などもそうですけれども、交流を図って、お互いにメリットを活かしながら発展していこうという趣旨でございますので、

特別区としても、全国連携プロジェクトを展開しながら、どちらかにお金が偏在して動いていくのではなくて、共存共栄を図るという意味で、人、物、お金がきちんとお互いのメリットになるように動いていこうと進めていく趣旨のものでございます。

○安藤委員

最後のプロジェクトのところは、物産展をやること自体は全然否定しませんが、お金の偏在とかという話もありましたけれども、地方の人口減少の問題とか、地方創生という課題の中で、こういった根本的なところにメスを入れないと、そこら辺はなかなか難しいのかなと考えています。例えば、一極集中の是正とか、そっちのほうが必要だと思うのです。

そうした中で、23区でできることとしてこういうプロジェクトをやっているのはわかるのですが、今言ったような課題の解決に当たって、連携プロジェクト以外に何かやるべきことといえますか、やれることはないのでしょうか。そこら辺のお考えがあれば、伺わせてください。

○柏原企画調整課長

連携プロジェクトは1つのやり方ということで、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、趣旨が共存共栄を図るところで、例えば、イベントをやるというのは1つ見えやすいやり方だと思うのですが、それをきっかけとしながら、例えば、人の交流や動きが出てきたり、今度はそういったところから産業とかお金の流れにつながっていったり、その地方なり都市の発展につながることに繋がっていきたいというのが、この全国連携プロジェクトです。

それ以外においても、税源の話にしてもそうですけれども、先ほど財政課長もご答弁申し上げましたけれども、国に対しての申し入れや、区長会全体としての意見、国、それから東京都への協力といったところの動きも多々してございますので、そういうトータルな動きということで、特別区としてどうということがやれるのかというのは、これからも共同して研究しながら、進めていくという姿勢でございます。

○須賀委員

先ほどお話は聞いていましたけれども、ここまでふるさと納税が返礼品競争で加熱している状況にあります。ですけれども、各自治体では自分の自治体から住民税が流出しているということで、国に再三再四要望しているわけですが、要望に対して全く聞く耳を持たない。

今、品川区がどうこうするというよりは、国の姿勢が変わらない限り、直りようはないのではないですか。私はそう思うのです。流出をとめようとして、品川区でさまざまなことをやっているにもかかわらず、品川区への寄附金は減る一方だし、逆に流出額は増える一方で、最初の平成27年度は1億円、平成28年度は6億円、今はもう16億円に達しようとしている。この現状は、今のままで防ぎようがないです。国に訴えてもだめ、どうこうしても、ちょっと手の打ちようがないというならば、品川区も積極的に返礼品競争に参入すべきだと私は思うのです。

今後、返礼品競争をやむのか、何とかできないのかと言ったとしても、返礼品、ふるさと納税のお勧めというようなページがウェブ上に開設されていますよね。それでこういうものがありますと写真まで出て、返礼品にはこういういいものがありますと。

今、商品券はなくなったのかもしれないですが、実際品川区に何があるかと考えてみたら、家電の返礼品がお勧めランキングにあるのです。1位がソニーのウォークマン、2位がマウスコンピューター、こういうもう本当にすごい金額のものでございますけれども、では、品川区に農産物、海産物がなければ、都市でいろいろな電気会社があるわけですから、そういうところと協力して、都会にはこういうものが

ある、こういう返礼品を出しますとやっていくべきではないですか。

一生懸命やっているのはわかるのですけれども、逆効果ということならば、積極的に国に挑戦して、それが国に対する地方自治体の意見、主張になるのではないかと思います。このままいくと、法人住民税だって、結局国の偏在是正を何とかしようとしても、法人住民税でも相当の額がなくなっている。そしてさらにふるさと納税ということだと、ダブルパンチを食らっているわけです。

これから大都市はさまざまな予算、高齢者、福祉もそうだし、医療もそうだし、健康関係も本当にそうだと思うのですけれども、幾らお金があっても足りないと思うので、やっぱり真剣に国に挑戦するという気持ちでやっていただきたいと私は思います。意見だけ言わせてもらいます。

○横山委員

幾つか伺っていきたいと思います。返礼品を区域内で生産されたものとするという総務省の通知が出ているかと思うのですけれども、品川区のスタンスは、区内に所在する企業の物品やサービスを返礼品として考えているかと思うのですけれども、まず、その確認をお願いいたします。

○伊東税務課長

現在返礼品をやっておりますのは、資料の品川区の現状のところにも書いていますけれども、品川区にゆかりのあるというか、関連しているものということで、しながわ土産に代表される形のものでございます。それと細かく言えば、品川区史とか、競馬場のチケットとか、水族館のチケットというところで、区に関係しているものということで選定させていただいています。

○横山委員

ありがとうございます。先ほどほかの委員の議論の中でも、全国連携プロジェクトの話もありました。例えば、今後、区に関連しているものという定義をまた広くとる解釈もできるかと思っておりますけれども、区域内で生産されたものというところと、全国との、お互いのメリットを活かして発展していこう、共存共栄をしていこうという趣旨はすごくすばらしいなと私は思っておりますので、そのあたりとの関係性というか、今後のあり方についてどのように考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

○伊東税務課長

総務省では、連携といいますか、交流自治体とかということはどうなのかというところで、そこは明確にはしていないのですけれども、地場のもの、区域内で生産されたものとかということが言われておりますので、当面はその中で考えていかなければいけないかと思っております。

○柏原企画調整課長

返礼品のあり方につきまして、今、税務課長からご答弁申し上げた、決まりといいますか、考え方は出ているところであります。今ご質問のありましたような共存共栄といいますか、全国との連携という考えからいいますと、連携する中で双方がメリットを生み出していけるということになりますと、例えば、連携している地域の産品とか、特産品みたいなものを、連携している東京特別区の自治体がうまく返礼品として活用できるかどうか、一部それを考えているところ、やっているところがあるようですので、ここは品川区の特徴といいますか、返礼品とするときに相手方の地方とどう関係があって打ち出せるかというところの工夫の仕方なのだと思います。

ただ、今、税務課長が申しましたように、そういう一応の考え方が出ているところがありますので、そこを区がどう解釈して整理するかということだと思いますので、そこはもう少し突っ込んだ検討といいますか、研究が必要だろうとは思っております。

○横山委員

ありがとうございます。いろいろな解釈の仕方とか、ほかの自治体の事例なども出てきているとは思いますが、ぜひ研究を深めていただけたらと思います。全国連携プロジェクトとの兼ね合いの中でのいうところですか。

あと国の理念の確認なのですけれども、資料でも3つの意義が書いてございます。例えば、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であることという文言とか、自治体が国民に取り組みをアピールすることで、ふるさと納税を呼びかけて、自治体間の協調が進むことという記載がございいます。

品川区としては、品川区にふるさと納税をしていただいた方に対して、その使われ方を考えるきっかけとなるような取り組みや周知のあり方、そのあたりは今後どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○伊東税務課長

国民に取り組みをアピールという点でございます。これにつきましては、他自治体でも行われているところでございますけれども、さっきほどお話しした目的、使い道が明確にできるような事業等があれば、そういうものに対してもふるさと納税で納めていただくことを考えていこうかと思っております。そういう使い道を示すことによって、ある程度品川区を見てもらう、見にきてもらえることにつながると思いますので、そういう事業はなかなか難しいところですが、そういうことが言えるのではないかと考えているところでございます。

○横山委員

ありがとうございます。国が出してきているふるさと納税のもともとの趣旨というか、意義を区民がしっかりと理解されて、この制度を使っているかどうかというのは大変疑わしいと私は感じておりますし、そのような聞き取り調査も私のほうには入ってきております。

そこで、返礼品云々というお話もあるかと思うのですが、まずは品川区として、制度をしっかりと理解していただく努力をしていただきたいというのを私から強く要望させていただきたいと思いません。返礼品ありきで、例えば、ふるさとチョイスなどウェブサービスがすごく充実しているので、すごく簡単にワンストップ特例とか、ワンクリックで簡単に納税できる。その辺は素晴らしいと思うのです。

ただ、もともとの制度の意義や国の考えが浸透していて、そのサービスを使っているのかということ、そこがすごく問題なのかなと思っています。国の仕事なのかもわかりませんが、品川区も平成30年度には、15億4,000万円ほどの影響も出てきておりますので、その金額が他自治体へ流出することによって、品川区がどういう影響を受けるのか、そのことまで含めてご理解いただいた上で納税をいただくといったところを、しっかりと品川区としてもお願いしたいと思うのですが、そのあたりの区のお考えをお聞かせください。

○伊東税務課長

意義等の理解ということでございます。総務省のホームページは、先ほど説明したところがそのまま書いてありまして、こういう趣旨で制度ができているというのは出ているところでございます。ここでは区の立場として、理念等々も含めてその辺が細かく書いてあるかということ、そうではないところがございしますので、その点に関しては、募集サイトのところがあるのですが、その冒頭のところにふるさと納税というのはこういうことなのだとということとともに、中身はこれから検討しますが、そういうのは周知していかなければいけないと思っていますところですか。

○横山委員

ぜひ早急に検討を進めていただきたいと思います。

あと私が勉強不足なのですが、例えば、他自治体への流出額が大きいので、それを応援するのに、品川区民が品川区にふるさと納税をするというのはできるのでしょうか。区民の方で、こういう流出の課題を捉えて、品川区のために何かしたいと思われる方がいらしたときに、どういうことをご案内できるのでしょうか。

○伊東税務課長

制度的には、どこの自治体にも寄附できるというのがこの制度でございます。実質的には、品川区民が品川区に寄附することは可能です。ただ、考えていただきますと、結局税額が控除されて、その分が今度は寄附という形で入ってくるということになりますので、これから目的別といいますか、ある程度こういう事業ということで明確に打ち出したものに対して区民が寄附することにおいては、若干の意味があるかとは思いますが、現状で区民が区にふるさと納税をするというのは、この制度の趣旨からすると、ちょっと違うのかと。制度的にはできて、他自治体に寄附するのと全く同じ扱いになります。

○横山委員

詳しいご説明、ありがとうございました。趣旨に沿った形で、品川区のさまざまな事業を応援していただく。それに対して、区民の方にふるさと納税という形なのか、寄附とか、寄附の形なのかはわからないのですが、ふるさと納税は、区の政策をしっかりと理解していただいて、区民の方に自分ごととして納税やさまざまな形で区政に関心を持って協力いただく1つのきっかけといいますか、そういうところでもあるかと思っておりますので、事業というところでしょうか、多分今まだそれも検討したり、いろいろ研究を深めていただいているところかとは思いますが、品川区らしい今後のあり方をぜひ前向きに検討していただきたいと思います。意見です。

○こんの委員

今後の取り組みというところで確認というか、どのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。いわゆるふるさと納税の取り込みを図るため既存の事業、あるいは新規事業など目的を選択できるように拡大していきたいと、このように今後の取り組みを考えていらっしゃるということなのですが、では、既存の事業に対して、こんな課題があって、新規事業にはこういうのが必要だというお考えが今あるのか。確かにほかの自治体でも、目的税として使ってもらいたいという声もあります。品川区を応援したくなる新規事業はどのようなものなのか、どのようなお考えで捉えていらっしゃるのでしょうか。

○伊東税務課長

既存事業とか、新規事業というところでは、私の中ではまだ明確なものはなかなかないのですが、1つ思っていたのは、今年から地域振興寄附を入れてきているわけですが、それぞれ基金がございます。ある目的のための基金でございます。そういうものに関しても、広く外に訴え、こういう基金でこういう事業をやる中で、基金に対しての寄附をしていただけないでしょうかというのを、そこからとりあえず広げていこうかとは思っているところでございます。

個々の事業にこの形を取り入れるかどうかわかりませんが、寄附ですので、どれだけ集まるか、集まらないかもしれない、集まるかもしれないというところでは、その辺もしっかり考えておかないと、事業ができないということもございますので、それはよくよく検討した上でないといけないのかなと思っています。

○こんの委員

課長のご説明はわかるような、わからないようなところなのですが、確かにきちんとした事業名を出して、新規事業はこれだとするのは、その前後もきちんと考えていかなければいけないというのが、考え方の一つとしてあるのだらうとは思いますが、戦略として、これが新規事業の目的で、こういう形で品川区を応援したい。さっき横山委員もおっしゃっていましたが、ふるさと納税は、何の目的でこれをするのか、応援してもらうのかということを見ると、ここら辺の戦略は非常にいい視点だと思うので、皆さんがどういうことで、品川区を応援したいと思っているのかというのを、アンテナを張って事業を見ていくことが1つあるかなと思います。

具体的にこれがいいのではないかというのは、今、私の中に持ってはいませんが、細かいところと言うと、例えば、お休み石などは、そのときそのときにある税で設置できます、できませんというのがよくありますけれども、そうした細かいところ、都市部の中にもお休みしながら、観光を楽しんでいただけるものとして品川区は考えていますというものに対して、どれだけ反応があるかはわかりませんが、例えば、そういったものがあります。

例えば、品川区から嫁いで地方に行った方が、私のふるさととしてもっといい品川区、品川区はいい制度をつくってくれているね、やっぱり品川区に帰りたみたいなどころから品川区を応援したいという事業を模索し、考えてというか、見つけていくという作業は大事であろうと思いますので、その点、ぜひ頑張ってくださいと思いますが、企画調整課ではいかがでしょうか。

○柏原企画調整課長

ふるさと納税に関して、区に対してどう寄附といいますか、納税していただくかということですが、いろいろ検討する中で、平成30年度の予算編成をする中でも、内部的にはいろいろ検討してきた経過はあります。ただ、我々もこういう事業だったら、してもらえないのではないかと案が出てはこうだ、ああと議論をする中で、なかなかまとまり切れないというのが実情であります。

ただ、今、委員がおっしゃっていただいたように、例えば、お休み石はそんなに大きな事業ではないにしても、人の目にとまって、品川区にはこういうものがあるのだというPRになるということであれば、それも一つの捉え方だと思うのです。

多分一番目に見えやすいのは、箱ものといいますか、施設的なものは一番見えやすいし、結果が出てくるので、わかりやすいものだと思うのですが、そういうものは使う方が限定されている場合があったりしますので、その辺のチョイスは難しいところがあります。

いずれにしても、今おっしゃっていただいたように、品川区にはこれがあるのだ、こういう事業があるのだということに対して、区外の方が応援したくなるというふるさと納税の趣旨にうまく合致するような形で、大きいもの、小さいものがあります。例えば、ふるさと納税だけで全部事業をするということではなくて、その一部をうまく活用できるような形で、寄附といいますか、そういう形につなげられるようにということでは、日々検討しているところですが、改めてご意見をいただく中で、検討を深めていきたいと思っています。

○渡部委員

確認と申しますか、今回正副委員長にお願いして、特定事件調査で取り上げていただいた中で、私たちの思いとしては、当然今、各委員から発言があったのですが、多分これは全て正解なのです。品川の魅力を高めるのは大事なのですが、そもそもこの制度ができて、流出抑制をどうするかというところで、予算特別委員会とか、決算特別委員会のたびに、さまざまな意見が挙がっていたと思う

のです。

23区の中でもいろいろな区がそれぞれ独自の取り組みをやっています。中野区などは、もう完璧に返礼品合戦に乗り込んでいる一方で、お隣の杉並区は、区民向けにはこれだけ流れているのだという宣伝をしつつ、やはりそれなりの返礼品は出している。

そこで、品川区の考え方をそもそももう一度確認させていただきたい。まず、流出抑制についてどういうふうに考えているか。品川区の返礼品を見ても、現状だと、魅力があるか、ないかという、難しいところだと思うのですけれども、いろいろなご意見を出させていただいて、区の魅力をどう上げていくかという話はすごく聞かせていただいたのですけれども、大きな点として、現状で区は流出抑制をどういうふうに考えているかというところを教えてください。

○中山企画部長

税源、財源のあり方に絡んでのご質問かと思えます。ふるさと納税に関しては、繰り返し議論もありましたけれども、品川区も含めて、特別区としてふるさとを応援するという趣旨は理解できる。ただし、実際問題、テクニカルな問題も含めて、ワンストップ控除とか、返礼品の競争によって税源が持っていない。区としては、こういう貴重な税財源が区政に使われないことについては、非常に危機感を持って、何とか是正しなければいけないという認識は持っているところであります。流出を抑えたいという思いはございます。

ただ、具体的な問題として、品川区の中で地場産品があるかどうかという中では、今ご議論があったように、例えば、区によっては一部自分の地区のストーリーを活かした箱ものがありますけれども、品川区の中でどういうものがあるのか。場合によっては、今後はもう少し体験的なものとか、そういう方向性も幅広に考えていく必要があるということで、これは単純な返礼品競争に入りませんが、品川区としての魅力、あるいは売りになる、応援してもらうものについては、関係部門ともしっかり連携をとりながら、考えていきたいと思っております。

いずれにしても、品川区としては財源をしっかり確保しつつ、また品川区を応援してくれるファンを区民、あるいは外に向けてもしっかりと獲得していくための1つの手段としては、こういうものを積極的に考えていく段階には来ているという認識を持っております。

○渡部委員

ありがとうございました。もうまさに部長にお答えいただいたのがそのとおりだと思いますので、それを品川区の方針としてしっかりやっていくことが必要なのだと思いますし、それに向けて私たちも、どういうことができるのかというのを一緒になって考えていきたいと思っております。

各委員が言っていることは、本当にみんな正解だと思います。いろいろな方法が考えられると思います。ともかく区民の方々には、日ごろから品川区の魅力についても十分伝えているところだと思うのですが、改めて税流出の危機感を共有してもらえる機会がどこかで、それがホームページなのか、ケーブルテレビなのか、回覧板なのかかわからないのですけれども、何かしらそれはやっていただきたいと思います。

今、最後のほうで返礼品に対する考え方もお答えいただいたのですけれども、競馬場の入場券をお渡しするというのが品川区の返礼品にはあるのだけれども、例えば、前にもどこかで言ったかもしれないのですけれども、レースとレースの合間に馬車が走ります。あれは、抽せんなのかどうなのか、どういう仕組みかわからないのですけれども、例えば、品川区に魅力を感じている特定の方がいらして、競馬場で馬車が走っている、あれに乗りたい、10万円なり、20万円なり寄附されたら、何月何日、競馬場

の開催日に馬車に乗れますなどと言ったら、もしかしたら、1人、2人、飛びつく人がいるかもしれないわけです。そういうところでは品川区が今持っている資源を活かした、いわゆる体験型はすごくいいアイデアだと思いますので、さまざまところで考えていただければいいのかなと思います。

例えば、小さい話かもしれないですけども、今プラネタリウムがあるところも少ないですから、そういうところで何かあなただけのといったらおかしいですけども、あいている時間などあるでしょうから、平日昼間などを活用できるのかなとか、品川の水族館も、入場券は配っていますけれども、実はバックヤードツアーとか、本当は入ってみたい人がお金を積んででもやりたい人はいるのかなとも思いますので、普通は手に入らないけれども、あなただけにみたいな売り方を品川区の特色としてやっているのもいいのかなと思っていますので、それは意見としてお話しさせていただきます。

○木村委員

いろいろと皆さんの話を聞いていて、多分似ている、ほとんど同じようなことかもしれませんが、税金というものに対して、区民の皆さんが大変不思議に思っているというか、納める金額に対して、多分ほとんどの方は納得していないのではないかと。本当に高いという感じで皆さん、思っていると思うのです。

今回ふるさと納税に目的をはっきりと打ち立てていく。要するに、来年度のふるさと納税はこういうことに使っていくと区民の皆さんに打ち出していくやり方がはっきりしていれば、区民の皆さんも税金を納めることに対して納得してくれるのではないかと、今皆さんの意見を聞きながら、何となく思ったのですけれども、これは多分皆さんと同じような考えだろうと思います。そういうことは考えられるかどうか、お聞かせください。

○柏原企画調整課長

今委員がお話いただいたとおりだと思います。ふるさと納税にしても、普通の納税にしても、それがどういった形で使われるか、特にふるさと納税というのは、自主的に動きが出るものでございますので、それがどう使われるかというのがはっきり見えることに対して、では、自主的に応援しようというところにつながるといいますので、目的といいますか、どう使われるかをはっきりさせるというか、わかりやすくするのは必要なことだと思います。

先ほど来ご議論いただいている、返礼品も含めて、どういった事業に展開するかというのは、いろいろなやり方、パターンがありますので、区でももう少し深い議論が必要とっておりますので、検討を深めていきたいと思っております。

○横山委員

今、ほかの委員の議論を聞いていて、もう一点だけ質問させてください。シティープロモーションとふるさと納税、そして全国連携プロジェクト、この3点なのですけれども、品川区としてはどのように捉えていらっしゃるのか。シティープロモーションというところまで広げてしまうと、整理が難しくなってくる部分があるのかなという意見も聞くのですけれども、シティープロモーションと連携して、ふるさと納税に活かしていける部分は活かしていくとか、その3点の施策の中で、品川区がどういう道を選択されていくのかという現状の考え方というか、捉え方を教えてください。

○柏原企画調整課長

ふるさと納税、全国連携プロジェクト、シティープロモーションの関係でございます。全国連携プロジェクトに関しましては、先ほどもお話をさせていただいたとおりでございます。シティープロモーションに関しては、区の魅力をどう発信するかというところに主眼を置いた事業でございます。ふるさと

と納税は品川区の魅力をどう見てもらうかというところですので、当然のことながら、関連しながらというのはあるのですが、シティープロモーション事業そのものの単体の中でどう使えるかとなりますと、事業が特殊といいますか、打ち出していくほうの事業になりますので、直結的にふるさと納税とどうつなげるかというのはもう少し内部でも検討が必要かなと思いますけれども、趣旨としては、つながっているものと捉えておりますので、そのつなげ方、発信の仕方は、我々としてももう少し努力が必要だと思っております。

○横山委員

ありがとうございます。こちらでも検討やいろいろ情報交換とか、さまざまな議論もまた必要なのかなと思うのですが、お互いに相乗効果を生み出せるような着地点も見出していけるのではないかと私は可能性を感じておりますので、関係者の方々、皆様の議論、研究を深めていただいて、何かいい方法を見出していただけたらと思います。意見で終わります。

○須貝委員

今いろいろお話があったと思うのですが、福井県坂井市は今、戸越銀座でお店をやっていますが、ふるさと納税を先にやっていて、平成20年より実施していました。ここは返礼品というのはなくて、皆さんのお気持ちということで、寄附による市民参画の概要というものを出しました。例えば、ふるさと納税でいただいた寄附はまちづくりに関する事業の財源にしますとか、具体的な事業は、市民の公募により決定するとか、特産品などお礼の品には頼らないで寄附の募集を実際やったのです。この市には牛肉、カニなどもあったのですが、返礼品に頼らないという形でやりました。ですけれども、現実、今は牛肉を返礼品にしたり、カニを皆さんに返礼品としてお渡ししたりして、返礼品競争に参入しました。

もともとは、ふるさと納税による地方創生という考え方でいったのでしょうけれども、現実の今の社会で、大半の勤労者の方は、実質所得が伸びていないのです。そうしたら、若い人だって、どうするのだと考えれば、別に区民税が高いわけではなくて、三位一体のときに、今、源泉徴収票を見ると、区民税がぱっと出ているので、これはもったいない。できるだけ節約したいという一部の区民の皆さんの考え方で、では、どこかへふるさと納税すれば、税金も減るし、そこの特産品をもらって食べられる、何々ができるということで、そういう方向に走るのが大半の納税者の考え方だと私は思うのです。

それを何か目的を掲げて集めるとか、区でもいろいろ模索はしていると思うのですが、現実の社会は、皆さんがそんなに裕福でない中で、さっきも言いましたけれども、ふるさと納税でますます減収になるということは、今はゼロ金利で、まちの中はバブル化しているからいいですけれども、そのうち火が消えてしまったら、もう本当に世の中にお金が回らなくなったら、それこそ区に対する特別区民税もがくっと減ることも考えられるわけです。

そういうことを考えると、区として早急に対処する。先ほど言いましたけれども、もう現実的に見て、きれいごとより、実質今、皆さん大変なので、こういうものに走るのもうしようがない、だったら、今の法律がそうなっているのなら、それに対してできる限りの対抗策を示していかないと、品川区も困ってくるし、そこは区の責任ではないと思うのですが、我々が最後、決算書を見たら、こうやって減収になっていますよと。15億円、16億円をそのまま見過ごしているのですかと。ますます増えていっていますが、とめないのですかとやはり訴えたくなくなってしまわないですか。区の責任ではないけれども、数字はそういうふうに出てきてしまうので、その辺はしっかりと現実を見て、政策に活かしていただきたいと私は思います。

○中塚委員長

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ほかになれば、以上で特定事件調査を終了いたします。

3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○中塚委員長

最後に、予定表3のその他を行います。

初めに、(1)の議会閉会中継続審査調査事項についてでございます。お手元の申し出案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

ありがとうございます。では、この案のとおり申し出をいたします。

(2) その他

○中塚委員長

次に、その他で何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員長

特にないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これを持ちまして、行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午前12時40分閉会